

新型コロナウイルスの影響でお困りの皆さまへ

お役立ち情報

令和3年5月版

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者さま・個人のお客さまにお役立ち情報をお知らせいたします。
事業者さまには、事業活動を支援するための融資等、個人のお客さまには生活支援としての無利子融資等の取扱いを実施いたします。
すでに実施している「相談窓口の設置」や「事業者向け支援融資制度のご案内」などを通じて、お客さまのご融資やご返済に関する相談にきめ細やかに対応するよう努めてまいります。

事業者
さま
向け

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている
中小企業・小規模企業者の資金繰りを支援します。

1

伴走支援型
特別保証制度

※詳しくは裏面をご覧ください。

2

愛媛県信用保証協会
「緊急経済対策資金特別支援資金」

- セーフティネット保証4号(保証割合100%)
- セーフティネット保証5号(保証割合80%)
- 危機関連保証(保証割合100%)

3

日本政策金融公庫の新型コロナ対策

- 国民生活事業
- 中小企業事業
- 農林水産事業

個人
のお客さま
向け

新型コロナウイルス感染症の影響が家計にも広がっている今、
愛媛銀行として、できることをご紹介します。

1

生活支援10万円無利子融資

個人のお客さまの生活支援として、10万円を限度額とする**1年間無利子**融資を取り扱います。

取扱期間 令和2年5月18日(月)～令和3年9月30日(木) 申込受付分

ご利用いただける方

- ・四国内にお住まいの個人のお客さま
- ・お申込み時の年齢が満20歳以上満65歳以下で、安定した収入のある方(専業主婦・パート・アルバイトの方を含みます。)
- ・保証会社の保証を受けられる方
- ・ひめぎんクレジットカードローンを新規お申込みの方

※ご契約には審査が必要となります。
※ひめぎんクレジットカードローンを既にご契約されている方は対象外です。
※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた確認資料は必要ありません。
※詳しくは裏面をご覧ください。



2

個人ローン元金据え置き
(カードローンを除く)

月々の元金のお支払いを据え置き、利息のみのお支払いとすることで、月々の返済額を減らせます。

※住宅金融支援機構をご利用の場合は、個別にご相談ください。

3

借換専用 ひめぎんおまとめローン

複数のローンをひとつにまとめることで、金利を軽減でき、毎月の返済額を減らせます。

事業者さま向け、個人のお客さま向けともに、すべての融資および保証については、各種条件がございます。

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。



1 伴走支援型特別保証制度

保証対象者

次の(1)~(3)のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者

- (1)セーフティネット保証4号(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)^(※1)
- (2)セーフティネット保証5号(売上高減少率が15%以上のものに限る)^(※1)
- (3)危機関連保証(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る)^{(※1)(※2)}

(※1) 中小企業信用保険法第3条の3の規定による特別小口保険に係る保証を除きます。
(※2) 本制度を利用する場合は、危機関連保証制度要綱を適用しないものとします。

○各保証の詳細については、中小企業庁のホームページをご確認ください。

セーフティネット保証

検索

融資条件

保証限度額	4,000万円(部分保証の場合の借入限度額は5,000万円)
対象資金	経営の安定に必要な事業資金(運転資金・設備資金)
貸付形式	証書貸付又は手形貸付
返済方法	一括又は分割返済
貸付利率	金融機関所定利率(利子補給なし)
保証利率	借入金額に対し年0.85%(経営者保証免除対応を適用する場合年1.05%) <small>※担保割引・会計参与設置会社の割引は適用されません</small>
保証料補助	年0.65%相当の額(経営者保証免除対応を適用する場合年0.85%)を国が補助します 中小企業者は一律年0.2%相当額の負担となります <small>※条件変更保証料は補助対象外</small>
保証期間	10年以内(据置期間5年以内) <small>※一括返済の場合は、1年以内</small>
担保	必要に応じて徴求します
保証人	原則、法人代表者以外は徴求しません 経営者保証免除対応をする場合は、連帯保証人を徴求しません
取扱期間	令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)までに保証協会が保証申込を受け付けたもの 保証対象者(3)危機関連保証の認定を受けたものについては、令和3年6月30日(水)までに融資実行されたもの

※愛媛県信用保証協会/伴走支援型特別保証制度(<https://www.ehime-cgc.or.jp/guarantee/cat10/post-33.html>)より愛媛銀行が作成

1 生活支援10万円無利子融資

取扱期間 令和2年5月18日(月)～令和3年9月30日(木)申込受付分

お申込方法 web、郵送にてお申込みいただけます。

来店不要で
お申込み



【商品概要】

対象商品	ひめぎんクイックカードローン
ご利用いただける方	・四国内にお住まいの個人のお客さま ・お申込み時の年齢が満20歳以上満65歳以下で、安定した収入のある方(専業主婦・パート・アルバイトの方を含みます。) ・保証会社の保証を受けられる方 ・ひめぎんクイックカードローンを新規お申込みの方 <small>※ご契約には審査が必要となります。 ※ひめぎんクイックカードローンを既にご契約されている方は対象外です。 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた確認資料は必要ありません。</small>
ご利用限度額	10万円
お借入利率	年14.6%(ご契約日から1年間は無利息といたします。)
お借入方法	ATMでのお借入(専用カードにより、愛媛銀行・提携金融機関等にて手続き可能です。)
ご返済方法	・約定返済日:毎月1日から月末日までの任意の日となります。 ・約定返済金額:前月末のご利用残高に応じた金額となります。(前月末残高2千円以下の場合は残高、前月末残高2千円超の場合は2千円のご返済となります。)
遅延損害金	約定のご返済を延滞された場合は、お借入残高に対し年18.0%の遅延損害金がかかります。 <small>※延滞発生時点で無利子状態は解除されますが、延滞解消後は無利子となります。</small>
ご留意事項	無利子期間中にご契約金額を増額された場合は、通常通りの金利となります。

※その他については、ひめぎんクイックカードローンの取扱いに準じます。
※審査の内容によっては、ご希望に添えない場合がございます。
※詳しくは、愛媛銀行ホームページをご確認ください。

事業者さま向け、個人のお客さま向けともに、すべての融資および保証については、各種条件がございます。

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

